

会議名	平成26年(2014年) 第5回 宝塚市幼稚園教育審議会		
日時	平成26年(2014年)9月1日(月) 午前10時から11時30分	場所	宝塚市役所 特別会議室
出席者	委員	北野幸子、石野秀明、赤木公子、木田繁子、徳田和美、河辺幸子、岸田美穂、爲谷智恵美、西本望、秦忍 (敬称略) 計10名	
	事務局	学校教育部長、学校教育室長、学校教育室課長、学校教育課係長	
	関係課	管理部長、管理室長、学事課長、学事課係員	計8名
会議の公開・非公開	公開	傍聴者	2名
内 容(概要)			
1	開会		
2	<p>会議の成立及び公開について 委員11名中10名出席</p> <p>宝塚市幼稚園教育審議会規則第6条第2項により過半数以上の出席があったため、会議は成立している。 また、本日の会議は公開とする。傍聴者は2名。</p>		
3	<p>議題</p> <p>(1)公立幼稚園の役割について (2)中間答申(案)について (3)中間まとめ(案)について</p> <p>まず、議題、「公立幼稚園の役割について」「適正配置・適正規模」だが、前回は公立幼稚園の 会長 子育て支援と保育料、適正配置について意見が出された。前回の協議内容の確認を含めて事務局より説明を願いたい。</p> <p>事務局 第四回の議事録に沿って、審議内容を確認する。</p> <p>会長 前回の審議内容についての説明があった。本日は、認定こども園と中間答申、これまでの中間のまとめについて審議をする。はじめに事務局から認定こども園について説明を願いたい。</p> <p>事務局 認定こども園については現在、幼稚園型こども園として平成21年度に西谷認定こども園が開園した。保育所部分は30名定員で現在30人いっぱい状況。西谷幼稚園の園児は23人と少人数だが、保育所が30人在籍することで0歳児から5歳児までの54人の子どもたちが一緒に生活することで人間関係や体験の広がりが見られる。また幼稚園の共通時間帯には幼稚園児と一緒に幼稚園教育を受けることができる。そういった点では、就学前教育がしっかりと行われているということにつながっている。</p> <p>ハード面としては、西谷認定こども園を実施するにあたって、0歳児からの乳児を受け入れるために乳児用の保育室、トイレ、調乳室等施設等の改修を行った。給食施設については、隣の西谷小学校の調理室を少し改造して給食を作っている。このように公立幼稚園で認定こども園を実施しようとするれば、現在の施設では、対応できないため施設面での改修が必要となり、現状ではなかなか厳しいものがある。そのように考えるとすぐに公立幼稚園を認定こども園にしていくことは事務局としては難しいと考える。</p> <p>会長 認定こども園について意見はないか。</p>		

委員 新制度では、国は認定こども園への移行を推奨されていると思うが、宝塚市の状況を考えると、公立幼稚園をすぐに認定こども園にするには、今の状況からすぐに実施というのは難しいのではないかと考える。事務局の説明にもあったが、財政面から考えても現在の施設の改修や給食室の対応などなかなか困難である。0歳から3歳の子どもたちをみていくということや、長時間子どもを見るということにあつたての、職員の研修等の問題もある。まずは、この審議会でも話されてきた、出来ることから3年保育や子育て支援等の実績を積み上げることが大事ではないかと思う。しかし今後少子化が進むに当たり、保護者や市民のニーズも変化してくることと思う。その時には、本市にふさわしい認定こども園について具体的に検討していくべきではないかと考える。

委員 本審議会で審議されてきた公立幼稚園の役割としては、特別支援教育と連携教育とあげられた。これは、公立幼稚園の役割か、公の役割かというのは議論が分かれるところであるが、認定こども園というのは、公立幼稚園の枠を超えたものになると思う。公立が存続するということを考えると、公立として幼稚園、保育所しか就学前施設がないとなると、何か変化があつた時に対応しきれないことがあるということをおきたい。いろいろな地域をまわっていて、少子化が本格的に進んだ段階で検討となつた時に、公立に退場してもらいましょうという自治体も実際にできている。そう考えると、宝塚市として公立の存続を考える際に、認定こども園をもう少し積極的に考えていくべきである。事務局から、認定こども園が難しいのは財政面からの理由であつた。理由としては、消極的だと思う。この審議会でも、厳しい状況であるが、積極的な幼稚園教育の在り方を審議してきた。認定こども園についても、もう少し積極的は議論の方向性を考えていくべきである。宝塚市が認定こども園をもつには、例えばモデル園をつくって着実に研究を進めていく必要がある。西谷認定こども園はやや特殊であり、子どもが減り、就学前教育をきちっと提供するには認定こども園しかないという形での導入である。そうではない、子どもにとって質の高い積極的な理由でモデル園をつくっていく方向性も考えてほしい。そのためには、経済的な投資を惜しまないでほしい。いろいろなところでやっているモデル園をみているが、時間がかかる。公立の幼稚園教諭、保育所保育士はプロ意識をもって取り組んでいる。それを融合して質の高いものを見ると、それぞれのもっている常識を超えて新しいものをつくるという営み、それぞれの専門性の上に立った保育の提供なので、時間がかかる。公立の存続を考えるのであれば、宝塚市が認定こども園という考えをもっているのは必要であるし、そのための経済的投資は惜しんでほしくない。それには、モデル園で着実に研究を進めていくべきである。

委員 未成幼稚園、良元幼稚園の周りは大きな保育所があるが、待機児童は解消されていない。認定こども園の話がでた時に、未成、良元を統廃合するのであれば、未成幼稚園に将来的に認定こども園をつくってもらえたらと思う。兵庫県は、認定こども園が全国で一番多いと聞く。市外の認定こども園に行っている人もいる。将来的に考えてほしい。

委員 私立幼稚園では、積極的に認定こども園を考えている園が多い。確実な数字は分からないが、平成27年度からは1園増え、来年、再来年の間に動きたいという傾向はある。子どもたちが減りきらないうちに認定こども園の形をとっておきたい。公立がなかなか難しい状況であるということなので、私立が先行してやっていきたい。

委員 認定こども園は、幼稚園の良いところと、保育所の良いところをドッキングさせたというイメージをもちたいと思う。幼稚園の良さ、保育所の良さを合わせたもので、理想的な形なので、今は経済的に無理であっても、将来に向けて、5年後、10年後と考える必要があると思う。

委員 モデル化という話が出たが、宝塚でするならば具体的にどうできるか考えないといけない。安倉という土地は、前にも話したが、幼稚園、小学校、中学校があり、目の前には特別支援学校があり、とてもよい環境である。そして、子どもたちが歩いて10分ほどのところに、安倉中保育所がある。同じ敷地内に、認定こども園として、幼稚園、保育所があるのがベストだと思う。しかし、財政面で厳しい状況であるなら、まず、安倉でやってみてはどうか。午前中は幼稚園に行き、その後、安倉中保育所に向かうなどして、認定こども園として始める。宝塚市でモデル園としてやるのであれば、ここを取りかかりにすればよいのではとイメージしたが、どうか。

委員

個人的には、認定こども園は施設分離型は難しいと考えている。調査をすると、施設分離型の園は非常に苦勞されている。20m離れているだけでも大変である。何が大変かという、幼稚園は幼稚園、保育所は保育所で保育をするのであれば簡単だが、せつかく0～5歳児がいるのに、5歳児が0歳児に触れる機会が、20m離れるだけでほぼできない。施設分離型はできたらやめたほうがよい。認定こども園の良さがなかなかでない。

会長

乳児保育所と3歳児以上の建物が、道路を挟んだだけの所があるが、他年齢の交流は少なくなる。少子化が進むことを見通して、乳児保育所とそれ以上児の幼稚園が一つのこども園になっておいて、いずれ子どもが減ったら一つの建物にという考えをもっているところは事実である。

委員

私立はそのような形をとっているところが多い。乳児保育所をまずつくっておいて、そこから始め、いずれ改修という形をとっていく。

会長

子ども同士の交流に関しては課題があると思う。前回から今回の審議会の間に、幼児教育の国際学会に2回行ってきたが、いずれの国でも、同じ年の子どもが違う管轄の園に行っているというのは稀である。公立の役割として考えるのであれば、カリキュラムが一本になっていることと、採用される教員、保育士と一緒に採用され研修し、地域の次世代育成の専門職なのだという位置づけがなされることが進められるべきである。地区ごとに公立のこども園において、カリキュラムを統一する、採用される職員は、幼稚園も保育士も資格をもち一緒に研修をする、保育を公開する研修センターの役割を果たす、この3つぐらいが、公立のこども園に期待されることである。同じ年齢の子どもが違う管轄の園に行っているというのはきわめて稀なことであり、それを是正しようというのが今の国の動きであると思っていいる。

委員

先程から話が出ているが、幼稚園と保育所が隣接しているところがあるのか。

事務局

丸橋幼稚園の隣に丸橋保育所があるが、公と民である。後は、隣接しているところはない。先ほど話にも出た、安倉幼稚園と安倉中保育所が距離的には近い。

委員

幼稚園、あるいは保育所で敷地が大きいところがあるのか。

事務局

安倉幼稚園の園庭が広い。

事務局

長尾幼稚園を、建て替えた際、敷地が広いということで将来的には認定こども園という話もあった。庁内的には、保育所の待機児童の解消をどうするかという視点を中心に議論したことにより、認定こども園が直接待機児童を解消するには難しいということと、長尾地区に新しい保育所ができるという話もあり、待機児童はこちらで解消できたらと、長尾幼稚園の認定こども園の話は具体化されずに建て替えのみとなった。今後は、今、議論されていることも含めて考えていかなければならないと思う。

委員

モデル園という話が出ていたが、そこで実験的にできないのか。

事務局

すでに園舎が完成しており、そこに給食施設などをつくるスペースがない。保育をするには十分なスペースがあるが、給食施設等はできないので、長尾幼稚園では無理だと考える。補助金をもらって建て替えているので、今改築するとなると、また別の問題もでて、園舎を触ることは難しい。

委員

小学校が隣接しているのではないか。

事務局

建て替えて、以前より離れてしまった。

会長 経済的理由はよく分かる。何千万と費用がかかりとても大変である。国としては、すぐしなくても、徐々にしていくつもりでも手を挙げられるという方針である。最初に国がやったモデル園でも、スタッフ同士の連携、研修のプログラミングなど何年もかかり、3年、5年スパンでやっと一つの園になったということが言われている。時間がかかるので、急に公立が認定こども園をするとなった時に、慌てないで良いように、方向はつけていたほうがよいと思う。

事務局

川西市は、具体的な方策は決まっていないが、将来的には認定こども園にしていくという方向性をもっている。芦屋市も一園が認定こども園になる。そのような状況を参考にしながら、宝塚でも検討しなければならないのではないかなと思う。

会長

公立幼稚園の存続にかかると思っている。なくなってしまう可能性が、国自体でも議論になっている。実践の指導主事が入って監査するというシステムを培ってきているものがなくなってしまっはと思うので、その辺を検討してほしい。

委員

私立では、認定への移行を考えている。今3歳児保育を全園がしているにもかかわらず、認定にしていくにはどうしたらいいかと思っている。ハード面ではなく、職員のこと。0歳から3歳までの子どもをどのように育てるかということで研修を積む必要がある。それをするためにも1年、2年期間をおいて積み上げていこうとしている。公立は、まずは3歳から始めるといっているの、そこをクリアしないと、またその下の年齢をみていくのは難しいと思う。

会長

公立のほうが進めやすいと思う。公立保育所との連携を図ることによって、すでに未満児の保育やカリキュラムもできているという実績がある。公立幼稚園と考えると難しいが、市と考えた時には公立保育所があるので、そのノウハウと連携しながらできる。

委員

私立幼稚園がつぶれないような体制もとってほしい。公私共存していきたいと思う。私立は人数が減ってしまえばつぶれてしまう。50年、60年培ってきた幼稚園としては残していきたい。卒園児たちも勿論、残ってほしいという希望をもっている。公立のことを考える時に、私立のことを視野にいれてほしい。

会長

それは勿論である。私立幼稚園が、日本の保育を量的にも支えてきた。こども園化は、私立に残ってほしいという思いから進んでいるシステムだとも思う。

委員

認定こども園化と民営化を一気に行った自治体は、私立が苦しんでいる。私立がもっている理念を捨てることを求める自治体も出てきている。市が、公私幼保の役割をどう考えるかもっと議論しなければならないが、時間的にも、またここは幼稚園審議会でありできない。公立を残すことが私立の特色のある保育を残すことになる。それぞれ残していくことが、公私立にとどまらず市全体の教育をよくしていく。すべてを中和するような、公立も私立もない、幼保もないような状態は決して望ましいことではなく、多様な教育媒体があるのが日本のよいところ、また幼児教育のよいところである。それぞれが、バランスよく繁栄していく方向をしっかりと考えていかなければならない。

委員

具体的なところで、宝塚市としてはどう考えているか事務局に聞きたい。未成幼稚園と良元幼稚園を今、どうしていくかという話が出ていた。未成幼稚園の横に未成小学校がある。小学校との関係のなかで、給食をお願いすることはできないのか。西谷はそうしている。未成幼稚園を認定こども園にするということとはできないのか。

事務局 今すぐ、回答はできない。いただいた意見を受けて、事務局で考えていきたいと思う。

委員 待機児童が多い地域という話もでたので、モデル園としてやってはどうか。

委員 長尾南幼稚園も廃園するという話があったが、ここも小学校が隣接している。大きな投資をしなくても、できることから考えていくということも大切ではないか。

会長 建物も人も市の財産である。有効に生かしてほしい。認定こども園制度が今から進んでいくので、幼稚園を越えた議論となるので、市に期待したい。いくつか宿題がでたと思う。つぶすのではなくこども園化というのは、市の今後にかかわってくると思う。しかしながら、経済的に厳しいのもよく分かり、すぐに認定こども園化というのは難しい状況である。待機児童がいるということや、市として次世代育成をどう考えるのか、今ある園と人材を、市の財産として生かしていくのかということについても議論していただきたい。認定こども園のモデル園をつくって、そこを拠点に研究を進めていくということも、今日でてきた議論の一つであるので考えていただきたい。

会長 次に中間答申について審議していきたい。中間答申については、公立幼稚園の利用者負担について審議いただきたい。

事務局 平成27年度から、子ども子育て新制度がスタートする。本市でも、昨年度よりこども審議会を順次開催し、審議を進めている。保護者に負担いただく、利用者負担は、こども審議会の審議事項には入っていないことから、この幼稚園教育審議会で、公立幼稚園の利用者負担について審議いただいた。このたび、最終ではなく中間答申としてまとめていただくのは、平成27年4月に間に合わせるためには、事前に保育料の条例の改正が必要だからである。条例改正には、市議会における議決が必要であり、事務局としては、12月市議会で議案を提出し、審議していただくと思っている。そのために中間答申をいただき、本市で具体的な利用者負担案を出し、審議していただかなければならない。教育委員会内、また市内部で審議していただかなければならないため、今月中に中間答申をいただきたいと考えている。

事務局 公立幼稚園の保育料は、所得に関係なくサービスに対して一定の金額を支払うという応益負担で、一律9,500円支払ってもらっていた。今後は、所得に応じて支払う応能負担で利用者負担を支払ってもらう。現在の保育料、入園料は、市立幼稚園の教育に要する費用の一部でしかなく、幼稚園運営費の約20%に相当し、月額保育料は、私立幼稚園の50%程度である。新制度の開始にあたっては、公立幼稚園の利用者負担額の具体的な設定については、それぞれ現行の利用者負担水準を踏まえつつ、新制度への円滑な移行のための観点や、公立幼稚園の役割・意義、幼保・公私間のバランス等を考慮し、設置者かつ財源負担者である市町村において判断すべきものとの考え方が内閣府から示された。宝塚市においても新制度に向けた利用者負担額を設定していくため、①公立幼稚園の意義、役割について、②公私のバランスについて、③公立幼稚園のサービス内容について変化がない中で、値上げに係る保護者の理解が得られるかどうか、集中的に審議した。審議では、公立幼稚園は、近年増加傾向にある配慮が必要な児童の受け入れや幼小連携による小1プロブレムの解消、さらには保護者の経済的な理由により就園が困難な児童への幼児教育の保障など、様々な役割があることを確認し、もし公私立幼稚園の利用者負担額を同額にすれば、通園バスや給食などのサービスが充実している私立幼稚園に就園児童が流れ、少子化とも重なって、公立幼稚園の園児数が一気に減少する恐れがあり、様々な役割をもつ公立幼稚園の存続の問題にも発展する懸念があった。新制度開始後、公立幼稚園の教育・保育内容がなんら変わらないなか応能負担にすること、保護者には理解が得られないことは容易に想像できる。かつ、子育て支援の観点からも逆行することになる。当審議会としては、現状では、新制度開始後における公立幼稚園における利用負担については、いずれの所得階層でも、今以上の負担とならないことが適当であると考えている。審議において、預かり保育、保育時間、通園バス、入園応諾義務等について検討したうえでの公私間格差の是正の意見があった。この新制度においては、保育所というカテゴリがあり、そこも現行水準を維持する。私立幼稚園も、国が一定の基準を出しており、宝塚市としては少し高い金額のように思われるが、これは全国平均で、それをそのままスライドする。すべてのカテゴリがスライドしていることから、公立幼稚園もスライドということや、子育て支援という視点からは逆行すること、また新たな財源は消費税の増税分とされているので、これは利用者負担を新たに多く求めて今回の新制度をやっていこうというわけではない。このようなことを受けて、中間答申としてまとまった。

委員 阪神間様々な結論を導びきだされている状況のなか、宝塚市は現行の水準をというので、今までとそう変わらないという結論が出されたのは素晴らしい。公立幼稚園の存続を考えていただいている。近隣市に横並びではなく、これからの宝塚市の教育を考えていただいた答申である。

会長 中間まとめについて確認したい。副会長から説明願いたい。

副会長 「中間まとめ」の資料を見ながら、確認していきたい。「はじめに」では、今回の審議会が立ち上がった経緯の説明をしている。来年度から「子ども・子育て支援新制度」が実施されることから、今後一層、公私立間の区別なく就学前教育の充実が求められる。そのような中、宝塚市の公立幼稚園の現状から役割を明確にしていきながら、諮問事項「1 公立幼稚園の教育・保育のあり方について」「2 公立幼稚園の適正規模・適正配置について」審議が行われたこの会の目的が述べられている。「宝塚市の現状について」は、全体として幼稚園の就園率が低下していること、保育所の需要が高まっている。そのような中で公立幼稚園の在り方を検討していかなければならないということがあげられている。公的施設の最適配置の問題は、キャパシティすなわち定員問題としての利便性を追求するだけではなく、アクセシビリティすなわち交通利便性を追求する視点が必要であり、これを考慮した公立園の適正規模・適正配置を考える必要があるということが明確に述べられている。「公立幼稚園の教育・保育の在り方について」は、この審議会で公私立の幼稚園のこれまでの取り組みについて述べられている。公立幼稚園の基本目標と、どの様な取り組みがされてきたか、そして私立幼稚園がそれぞれの創立理念に基づいて、一貫した特色ある教育や今日的課題に対応するなどして市の教育振興にあたってきたことが述べられている。こうした経緯を踏まえて、今後も質の高い教育が提供されるべきであると提言したい。また、子ども子育て支援では、公的投資が国レベルで図られることになるので、こうした投資を生かしてより充実した方向性を検討していくべきはないかということが確認された。

「3年保育による幼児教育の充実について」では、保育所・幼稚園等の利用希望についてのアンケート調査について触れた。事務局から何度も説明いただいた内容だが、多くの子どもたちが3年保育を希望しているが受け入れられなかった可能性があることが、今回の数字から読み取れるのではないかと審議のなかで合意されたと思っている。やはり、これは市の教育全体を考えると危惧する状況であり、文科省が示す幼稚園教育要領はそもそも3年保育を想定したものであること、また、市民が公私立幼稚園において3年保育を自由に選択できることが、子どもの育ちだけでなく、保護者の子育て支援につながることも、公立幼稚園で3年保育を行う意義があるということが合意された。ただし、一気に導入することは不可能である。ブロックの中で、研究実施園において3年保育の研究を進め、幼小中連携を深めながら子どもの育成に努めることが望ましい。公私のバランスをとる上でも望ましいことが合意された。

「公私立幼稚園における特別支援教育センター機能について」は、公立幼稚園において、特別支援児の対象児が増えていることが、数値から述べられている。インクルーシブ教育の視点からも、特別な支援を要する園児一人一人の多様な教育ニーズを把握し、きめ細かく支援することも重要で、そういったお子さんを受け入れることが、全体として主体的に取り組む園児の育成につながるということが明確に述べられている。したがって、これまで特別支援教育の研修の実績、受け入れの実績、人員の実績を残してきた公立幼稚園としては、特別支援教育のセンター的機能を果たしていくべきではないかということについて述べられている。就学前から中学卒業まで、一貫した相談支援体制を考えると、関係各機関との連携のしやすさや、特別支援加配や介助員の配置などから、公立幼稚園の役割であると述べられている。公立幼稚園がセンター的機能を果たすことで、私立幼稚園においても特別支援教育が進めやすくなるのではないかと。教育環境をすべての宝塚市の幼児に保障するためにも必要である。

「幼保小中連携の中心的な役割について」は、立地のよさや職員間の同僚性、またこれまでの研究、研修が積み重ねられてきたこと。このようなことを生かして、公立幼稚園が中心的役割を担うのではないかと述べられている。現在の取り組みについても述べられており、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成についても、今まさに求められている役割である。このようなことを整理することが、こういった視点で子どもを育てていくことが明確にされることが、公私幼稚園の繁栄につながっていくことを含めて連携教育の意義があると思う。幼保の連携についても触れている。

「保護者の子育て応援団としての役割について」は、預かり保育の実施状況について述べられている。公立幼稚園で預かり保育を実施することにより、就労家庭においても公立幼稚園に通わせることができるようになった。安全な地域の遊び場としての預かり保育という機能もある。

子ども子育て新制度では、国費の対象になるということになるので、財政の措置がさらに充実してくれば、預かり保育も一層の充実が求められる。公立幼稚園では、子育てのアドバイスや応援という相談機能の充実も必要ではないかということが述べられている。

「就学前教育の充実及び職員の質の向上に向けた『幼児教育センター』の設置について」はこれまで公立幼稚園はたくさんの人材を輩出してきた。現在も研修や研究、日々の実践を通して質の向上に努めている。このような人たちを幼稚園という枠にとどめておくだけでなく、市全体の幼児教育の質の向上のために、地域のセンターのなかで積極的に働いてもらおうということについて検討された。そのため、将来的には教育・保育内容の充実、職員の資質向上の核となる幼児教育センター設置が必要ということで、センターの目的が述べられている。対象をより一層広げ、幼児教育に係る、公私立の幼稚園、保育所、認定こども園の教諭や保育士が学び合うこと、専門性を高め合うシステムを構築していく必要がある。公私幼稚園、保育所、認定こども園が手を取り合い、市全体の教育を振興していく必要があると思う。公立幼稚園の先生はこれまでの蓄積があるので、それをぜひ活用していくことが、市全体の振興につながる。次に子ども子育て新制度における公立幼稚園利用者負担については、先ほど中間答申のなかで説明と重なっているのでここでは割愛する。

「公立幼稚園の適正規模・適正配置について」は、厳しい議論もされたところではあるが、全体としては慎重に進めるべきではないかという方向性が確認できた。これまでの統廃合の経緯や、現在の幼稚園の規則、4歳児1学級30人、5歳児35人と定員が決められていることが述べられている。しかし、現在満たされていない。会長が何度も仰っているが、国際的にはクラスサイズは20人～25人。1人の教員に対して15人ということを考えて、30人、35人を満たしていないから統廃合ではなくて、世界の基準も満たしたような観点から統廃合や、適正配置・適正規模の議論を行うべきではないかということを確認している。教育環境の充実を図るためには、教員配置は、学年を複数学級にすることで教員同士が協議できる、組織的な園務分掌もできる、切磋琢磨もできる。適正配置を考える場合は、やるからには充実させたい。必ずしも子どもが減ったから減らすではない。審議内容を踏まえ市としてのガイドラインの案も出している。1学級あたりの園児数を20人にし、学年を複数学級にすることが望ましい園環境である。ただし、今後も適正配置・適正規模については十分に検討する必要がある。

会長 中間まとめについて何か意見はないか。

委員 無償化や義務教育化の話もでていたが、これには入れないのか。

会長 国が無償化や義務教育化について検討しているということか。国自体は実現可能は財政的に極めて厳しいということであるが。韓国では、5歳児はすべて無償。3歳、4歳も無償になうこと確定である。親の就労に関わらず3、4割の0～2歳児を保育所に入れている状況になってきている。そのような状況を受けて、国は公的資金を保育に増やす話をしている。無償化や義務教育化は議論に出たが、まとめに入れるかどうか。どうするか。

委員 日本だけが取り残されている感じだ。

会長 そうである。インドネシアで、教師1人に対し15人で、こども園化だった。途上国でもそのような流れである。

事務局 この中に組み入れるとしたら、どこに入れるか。意見として入れることになると思うが。

会長 公的投資の拡大が国レベルで図られるというところなどに入れられるのではないか。

会長 答申を受けて、一步一步進めてほしい。兵庫県の中でもモデルとなるような発信を宝塚市がしてくれることになると思う。他に意見、感想はないか。

委員 とても良い内容となっている。確認したいが、3年保育の実現に向けて、具体的なことが最終答申にはあげられるのか。ここで審議されたことが実現につながっていくことを願いたい。それに伴い、適正配置・適正規模についても具体的にあげてはきたことについても触れていないが、該当園となるであろう園への配慮についてはあげられないのか。最終答申には出てくるのか。

事務局 答申を受けて、その後教育委員会で具体化していくために、実施計画が策定され、それに基づき進められることになる。3年保育についても、スケジュール等は出さない。教育として3年保育を公立幼稚園でもしていくという答申を受けて、そこから具体的に考えていく。また、適正規模・配置についても、地域への配慮だが、地域の意見もきちんと聞きながらということが答申ではあげられるべきであろう。

事務局 先程、中間答申を審議いただいたが、再度委員さんの意思確認をしていただきたい。

会長 中間答申について、これでよいか。反対の意見はないか。

委員 反対意見はない。

会長 中間答申はこれでよいということが確認された。これをお願いしたい。
第5回審議会では、認定こども園について、中間答申、中間まとめについて審議した。次回は最終答申の検討をしたい。

4 閉会